

2021年11月26日

各 位

**「伊予銀行地域文化活動助成制度」の第61回助成団体を募集します！**

～地域文化の発展・向上のお手伝いをいたします～

株式会社伊予銀行（頭取 三好 賢治）は、第61回「伊予銀行地域文化活動助成制度」の助成団体を募集いたしますので、下記のとおりお知らせいたします。

本制度では、1992年1月の制度創設以来、郷土芸能・創作芸能・音楽・文芸・郷土史・生活文化など各分野にわたり延べ1,274団体に、総額2億4,700万円の助成金を贈呈（「平成30年7月豪雨」被災団体対象 特別助成14先、697万円を含む）しております。

## 記

## ○目的

地域における「草の根」の文化活動全般について、その活動経費等に対して助成を行い、地域文化の向上に寄与することを目的としております。

## ○募集期間

2021年12月1日(水) ～ 2022年1月31日(月)

## ○応募方法

別紙「助成応募要領」の助成申請書に必要事項をご記入のうえ、活動の様子がよく分かる写真や資料を添付して、最寄りの当行本支店へご提出ください。

なお、「助成応募要領」は店頭に備え置いている他、当行ホームページよりダウンロードすることができます。

## ○助成対象要件

- ・愛媛県内において活動を行っている団体・グループ
- ・地域に密着した住民参加型「草の根」文化の伝承活動を行っている団体・グループ
- ・原則として10年以上の継続した活動実績を持つ団体・グループ

以 上

## 「伊予銀行地域文化活動助成制度」の概要

### ○制度の趣旨

地域文化の発展と向上の役に立ちたいという思いから、愛媛県内で伝統性のある草の根的な文化活動を行っている団体・グループに対して、その活動資金の一部を助成させていただく制度です。

### ○助成団体の選考

伊予銀行文化振興顧問団(委員長 愛媛大学名誉教授 三木 吉治氏)の意見を参考に、応募いただきました団体の中から助成団体を決定いたします。助成決定までの審査期間として、募集締切から3か月程度のお時間をいただきます。

### ○助成制度のスケジュール

原則的には、次のスケジュールに沿って年2回の助成を実施いたします。

	上 期 分	下 期 分
募 集 期 間	12月～1月下旬	6月～7月下旬
審 査 期 間	2月～3月	8月～9月
顧 問 団 会 議	4月	10月
助 成 金 贈 呈	4～5月頃	10～11月頃

伊予銀行ホームページに、本制度の趣旨と応募要領を掲載しています。

詳しくは、そちらをご参照ください。

応募要領、申請書も掲載しております。ダウンロードしてご利用ください。

<伊予銀行地域文化助成活動助成制度ページ>

<https://www.iyobank.co.jp/about/csr/culture/bunka/>



<活動団体の紹介>

<https://youtu.be/nliiMueR9FY>



以 上

伊予銀行地域文化活動助成制度  
助成応募要領

～地域の文化活動をお手伝い～

伊予銀行は、社会貢献で  
潤いと活力ある地域の明日を創ります

2021年12月

# 伊予銀行地域文化活動助成制度のご案内

## ◆ 趣 旨

本制度は、地域文化の発展と向上にお役に立ちたいとの願いから、愛媛県内で歴史的重要性や伝統性等に優れた「草の根的」な文化活動を行っている団体・グループに対して、その活動資金の一部を助成させていただく制度です。

## ◆ 応募方法

後掲の「地域文化活動助成申請書」にご記入の上、最寄りの伊予銀行の窓口にお申込みいただきます。なお、応募にあたっては、お取引の有無は一切関係ありません。

## ◆ 応募期間とスケジュール

年2回のサイクルで募集を行います。

【 募集期間      1回目：12月～1月下旬      2回目：6月～7月下旬 】

※助成決定までの審査期間として、募集締切から3ヶ月程度のお時間をいただきます。

①申請書類提出	最寄りの伊予銀行の支店窓口へご提出ください。
②書類審査	支店長推薦を経て担当部で書類審査いたします。この時点で要件に満たない場合は、お断りすることもあります。ご了承ください。
③面談・ヒアリング	活動内容に関して詳細をヒアリングさせていただきます。
④文化振興顧問団会議	県内有識者により、活動内容についての検討・審査を行います。
⑤助成決定	助成金額は、活動内容や実績、助成事例等により決定されます。
⑥選考通知	選考結果は、各推薦店を通じてお知らせします。
⑦助成金贈呈	贈呈式は、松山市内の会場で行います。
⑧活動報告書の提出	助成活動完了後、報告書をご提出いただきます。

## ◆ 「伊予銀行文化振興顧問団委員」のメンバーについて

愛媛県内の有識者からなる「伊予銀行文化振興顧問団」を編成し、当行の文化助成事業全般にわたってご助言・ご提言を頂いております。

氏 名	現 職
三木 吉治 氏	愛媛大学名誉教授（元学長）
竹田 美喜 氏	松山市立子規記念博物館 総館長
森 正康 氏	愛媛県文化財保護審議会 会長（松山東雲短期大学名誉教授）
大本 敬久 氏	愛媛県歴史文化博物館 専門学芸員
胡 光 氏（2022.4～）	愛媛大学法文学部 教授

## ◆ 助成要件

1. 愛媛県内で活動する団体・グループで、原則として10年以上※の活動実績を持つこと。  
(過去に助成を受けた団体も、その後10年経過した場合は、再申請が可能です。)

※ 活動10年未満でも、活動状況や申請内容によっては助成対象となる場合があります。

例：高齢者からの昔話・伝承の採取など時限性のある活動

中断している伝統行事の再興 など

2. 地域に密着した住民参加型の文化活動を伝承していること。
3. 次の事項に該当しないこと。

- (1) 個人的趣味・稽古事の延長である。
- (2) 営利を目的としている。
- (3) 行政またはそれに類似する団体等が主体となって進める事業。
- (4) 特定の宗教・思想・政治団体等との関連がある。
- (5) 反社会的勢力との関連がある。
- (6) ボランティア・福祉的色彩が強い。

※次頁の「申請要件チェックリスト」もご参照ください。

## ◆ 助成金使途

活動に関する道具類の購入や発行物の費用、催物等の実施経費の一部とします。  
(注：定例的な活動費用や飲食代等にはご利用いただけません。)

## ◆ 具体的活動事例

分野	具体的活動事例
音楽	コーラス・声楽・器楽・邦楽 等
美術	絵画・写真・彫刻・陶芸 等
演劇	演劇・ミュージカル・人形劇 等
文芸	俳句・短歌・川柳・現代詩・文人顕彰 等
郷土芸能	獅子舞・鹿踊り・牛鬼・伝承踊り・文楽・神楽 等
創作芸能	創作太鼓・創作民謡・現代舞踊 等
郷土史	郷土史・民俗学・文化財の調査研究 等
国際交流	国際交流活動 等
生活文化	習俗伝承・創作事業・児童育成(読み聞かせ等)・演劇招聘・里山整備 等
自然科学	動植物の調査保護研究 等

※ 上記は一例です。ご不明な場合は、事務局か、お近くの伊予銀行へご相談ください。

「草の根的」な文化活動に該当しない場合は、対象外となるケースもありますので、ご了承ください。

## 申請要件チェックリスト

本制度の趣旨に適っているかどうかのご判断について、下記チェックリストをご参照ください。

1	団体あるいはグループとして複数人数で活動している。	YES・NO
2	10年以上※、地域に根ざした文化活動を継続的に運営し、活発に活動している。	YES・NO
3	過去10年間※、本制度による助成を受けたことがない。	YES・NO
4	趣味やお稽古事の延長ではなく、レクリエーションの範囲を超えた文化活動を行っている。	YES・NO
5	ボランティアや福祉、地域おこしイベントに特化せず、文化的な性質を持った活動を行っている。	YES・NO
6	営利を目的とした活動や、個人的な利益に結びつく活動ではない。	YES・NO
7	特定の宗教や思想、政治団体との特別な結びつきはない。	YES・NO
8	構成員を含め、反社会的勢力に該当しない団体・グループである。	YES・NO
9	地公体が主催する事業の開催や、地公体が主体となった運営ではない。	YES・NO
10	連盟や協会等に属する場合、事務局的な活動ではなく、自主的・創造的に活動している。	YES・NO
11	年間の活動計画や収支が明確で、組織として構成されている。	YES・NO
12	活動を次代へ継承していくための方策（後継者対策等）を講じている。	YES・NO

※10年未満でも助成対象となる場合があります。前頁の「助成要件」をご覧ください。

※上記要件は、あくまでも目安の一部です。ご不明な場合は、事務局か、お近くの伊予銀行へご相談ください。なお、ご希望に添えない場合もありますので、あらかじめご了承ください。

## お申込みに必要な書類

### 1. 地域文化活動助成 申請書 全4枚

団体設立経緯や活動内容等、申請書に記載する内容を記した資料がある場合は、それらのコピーを添付することで、記載の一部を省略することができます。

申請書(Word版・PDF版)は、当行ホームページからダウンロードも可能です。

### 2. 活動状況を撮影した写真 5枚以上

可能であれば、電子記録媒体(CD・USB・SDカード等)でご提出ください。(後日返却いたします。)メールでの受付も可能です。

申請内容が道具類の新調・修繕の場合は、対象物の写真もあれば添付願います。

#### 【地域文化活動助成制度 事務局】

〒790-8514 松山市南堀端町1番地 伊予銀行 広報CSR室

TEL.(089)907-1011

E-Mail [iyo011n669wt@iyobank.co.jp](mailto:iyo011n669wt@iyobank.co.jp)

# 地域文化活動助成申請書

<4-1>

年 月 日

株式会社 伊予銀行 殿

下記の活動・催物等を実施するにあたり、貴行の助成を申請します。

ふりがな

【団体名】

ふりがな

【代表者役職】

【代表者氏名】

印

【助成金使途】

【助成希望金額】

万円

## I. 団体の概要

### 1. 連絡先（団体所在地 または 代表者連絡先）

住所 〒

（電話番号： ）（携帯番号： ）

（本申請ご担当者が、上記と異なる場合）

住所 〒

団体における役職名

ふりがな  
氏名

（電話番号： ）（携帯番号： ）

2. 会員数 男性 名 / 女性 名 / 子供 名 / 合計 名

年齢構成 歳 ～ 歳 （中心は 歳代）

3. 団体設立 または 活動開始時期 M・T・S・H 年 月

4. 団体 SNS（該当あれば○） Facebook Instagram ホームページ その他

### 5. 設立の経緯・活動目的（なるべく詳しくご記入下さい。）

〔獅子舞等の伝統芸能分野の場合、発祥や起源などの由来・歴史的背景があればご記入下さい。〕  
〔地域の言い伝え等でも結構です。市町村誌等の資料がある場合はコピーを添付して下さい。〕

II. 普段の活動状況について（できるだけ具体的にご記入下さい。）

<4-2>

1. 定例的な活動（催しやイベント出演等、定例的な活動）

2. 過去の活動状況（上記以外で、過去に実施した特別な事業や活動があれば）

3. 定期練習（会合）状況

① 期間： 月 日 から 月 日 まで もしくは 通 年

② 回数： 月 ・ 週 回

③ 場 所：

④ 指導者： 職業または勤務先 氏名

⑤ 練習・活動内容・参加率など

4. 活動の中で特長的な事柄や特色、アピールしておきたい点、今後の目標 等

※伝統芸能・創作芸能分野で、演目がある場合は、その名称・内容など

※特長的・地域独自と思われる事柄、見せ場や自慢できる点、運営上の苦勞、今後の目標など

5. 後継者対策（会員獲得）のため実施していること





**7. 申請する活動・催物等について**

※道具・衣装の新調（修繕）の場合は、対象物の現状や個数、新調（修繕）理由について。

※各種演奏会や芸能発表会等の場合は、テーマ(コンセプト)・ステージ構成・曲目内容について。

※各種記念誌発行の場合は、具体的な構成・内容・発行部数・配付予定先について。

**8. 本制度をなんでお知りになりましたか？**